

医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・診療放射線技師
臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士
の免許申請手続き

令和3年2月1日現在

手続きに必要なもの	備考
<input type="checkbox"/> 免許申請書	
<input type="checkbox"/> 診断書	発行の日から1か月以内のものがが必要です
<input type="checkbox"/> 次の①, ②のうちいずれか ① 戸籍謄本または戸籍抄本 ② 住民票の写し ※ 試験出願後に本籍または氏名を変更している場合や、旧姓併記を希望する場合は、住民票の写しではなく、変更事項を証する戸籍謄本または戸籍抄本を御用意ください ※ 外国籍の方の場合 ・短期在留者 旅券, その他の身分証明書 ・中長期在留者, 特別永住者 住民票の写し	① 発行の日から6か月以内のものがが必要です ② 本籍地が記載されていて, かつ個人番号が記載されていないものであり, 発行の日から6か月以内のものが 必要です 住民票の写しは, 国籍が記載されていて, かつ個人番号が記載されていないものであり, 発行の日から6か月以内のものが 必要です
<input type="checkbox"/> 登録済証明書 (はがき)	切手を貼付してください
<input type="checkbox"/> 収入印紙 ・医師, 歯科医師 60,000円 ・その他の資格 9,000円	

※ 罰金以上の刑に処せられたことがある場合は, 別途必要書類があります。
 詳細は, 保健所総務企画課までお問合せください

【お問合せ先】 ☎04-7167-1255 (柏市保健所 総務企画課 開庁 8:30~17:15 / 土日祝日を除く)